



平成31年3月7日(木)
国土交通省 関東地方整備局
ハッ場ダム工事事務所

記者発表資料

新たに「新技術活用実績表彰制度」及び
「担い手確保・育成貢献工事表彰制度」を創設
～新技術の活用により生産性向上を目指す取組及び
建設業の担い手の確保・育成を目指す取組を推進～

ハッ場ダム工事事務所は、新技術の活用により生産性向上を図る取組及び建設業の担い手確保・育成をより一層推進することを目的とした、表彰制度を創設します。

この制度は、当事務所管内の工事において、生産性向上に資する新技術の活用に関する取組及び建設業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れた工事を表彰するものであり、平成30年度に完成する工事より適用して参ります。

なお、受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。

☆NETIS登録技術は以下のHPから検索が出来ます。

<http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/NewIndex.asp>

☆関東技術事務所の建設技術展示館「生産性向上に関する技術展示」については以下のHPから

<http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/index.htm>

“地域インフラ”サポートプラン2017については、以下のHPをご覧ください

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 ハッ場ダム工事事務所

住所：群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋11 電話：0279-82-2311(代)

副 所 長 : 塩谷 浩(しおのや ひろし) (内線204)

工物品質管理官 : 滝沢 晃(たきざわ あきら) (内線271)

工務課長 : 清水 良朗(しみず よしお) (内線311)

「新技術活用実績表彰制度」 新技術活用生産性向上工事の表彰について

1. 目的

ハッ場ダム工事事務所管内の工事に関し、設計、施工はもとより準備工や安全対策等も含めて、新技術の活用により生産性向上を図る取り組みが優秀であって、他の模範とするに足る工事を選定し、これを表彰することにより、地域の建設業への浸透を図り、よって建設生産システム全体の生産性向上への取り組みの裾野を拡大させ、より一層推進させることを目的とした制度です。

2. 選定方法

表彰の対象となる新技術活用生産性向上工事の選定は、ハッ場ダム工事事務所が発注した分任官工事で表彰対象年度に完成し、施工が優秀であって新技術活用生産性向上に関する取組が優れた工事の中から、新技術活用生産性向上工事選定委員会において審査を行い、選定するものとします。

3. 選定方針

- 1) 当該工事の成績が優秀なもの、又はその功績が顕著なもの。
- 2) 新技術活用による生産性向上に関する取組が総合的に優れたもの。

(取組例)

工程	課題	新技術導入の視点
準備	環境負荷の発生により、地域社会からの苦情が発生、調整と対策が必要となり、現場が停滞 (発生すると、対策完了まで停滞)	環境負荷低減可能な工法の採用により、現場停滞を回避 (騒音振動、粉塵の発生、有害物質、自然保全等)
安全	工事事故の発生により、検証、対策検討が必要となり、現場が停滞 (年間約70件発生、平均3日/件程度停滞)	安全確保の高度化により、現場停滞を回避 (架空線切断、接触事故等)
盗難	現場の盗難により、資機材の再調達が必要となり、現場が停滞 (年間約60件発生、平均7日/件程度停滞)	盗難防止の強化により、現場の停滞を回避 (現場管理の徹底)
施工 (工程管理)	作業員の確保が出来ず作業が遅れ、週休2日制が実施できない	工期を短縮可能な工法の採用により、週休2日制を実現 (省力化、工期短縮)
施工 (施工管理)	施工不良により機能障害が発生、修補が必要になり、現場が停滞	施工を確実にし品質を向上させる資材を採用し、現場停滞を回避 (施工の確実性)
施工 (品質管理)	品質管理を怠ったことにより、やり直し施工が生じ、現場が停滞	品質管理を簡素化また省力化することにより、人為的ミスを低減し、現場停滞を回避 (品質管理の簡素化)

4. その他

新技術活用生産性向上工事表彰の受賞者は、ハッ場ダム工事事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。

「建設業担い手の確保・育成貢献工事表彰制度」 建設業担い手の確保・育成貢献工事表彰について

1. 目的

ハツ場ダム工事事務所管内の工事に関し、その施工等が優秀であって他の模範とするに足りるものを評価するとともに、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組などが優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組をより一層推進することを目的とした制度です。

2. 選定方法

表彰の対象となる建設業担い手の確保・育成貢献工事の選定は、表彰対象年度に完成し、施工が優秀であって建設業の担い手の確保及び育成に関する取組などが優れた工事の中から、ハツ場ダム工事事務所建設産業の担い手確保・育成貢献工事選定委員会において審査を行い、選定するものとします。

3. 選定方針

- 1) 当該工事の成績が優秀なもの、又はその功績が顕著なもの。
- 2) 当該工事において、受注者から担い手の確保及び育成に関する取組として実施報告のあった取組が総合的に優れたもの。

(取組例) (事務所が想定している取組を記載)

- ・建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組
- ・建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組
- ・建設現場の生産性の向上、労働環境を改善する取組
- ・若手・女性技術者の確保・育成のための取組

4. その他

建設業担い手の確保・育成貢献工事表彰の受賞者は、ハツ場ダム工事事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。